

## 復興交付金事業計画

計画名称 陸前高田市復興交付金事業計画
計画策定主体 岩手県・陸前高田市
計画期間 平成 23 年度～27 年度
計画区域 陸前高田市域（別添区域図参照）
計画区域における震災による被害の状況 <p>岩手県陸前高田市では、東日本大震災において想定をはるかに超える津波により、津波浸水高が気仙川河口部で T.P13.8m にも達したほか、気仙川を遡上した津波が内陸約 8 km 地点の横田町金成地区まで到達するなど、中心市街地のほぼ全域や沿岸集落大半を含む約 1,300ha にも及ぶ浸水や地震による地盤沈下、津波による浸食で大規模な被害を受けた。</p> <p>市内全体の建物被害では全壊 3,159 戸を含む 3,368 戸が被災し、人的被害も、発災時の総人口 24,246 人に対して、死者・行不明者を合わせて、2,000 名近い方々が犠牲となるなど、甚大な被害をもたらした。</p> <p>高田松原海岸の防潮堤は、チリ地震津波等から市街地を防御するため、防潮堤の高さ T.P+5.5m で整備されていたが、第 1 線堤、第 2 線堤の防潮堤は、原型を一部を残すのみで 2km にわたる白砂青松の国指定名勝高田松原とともに壊滅的な被害を受けた。</p> <p>(別添資料)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○陸前高田市震災復興計画 p 1～7 はじめに 第 2 東日本大震災による本市の災害状況（平成 23 年 6 月 30 日現在）</li><li>○東日本大震災による被害状況について（平成 23 年 9 月 13 日版）</li></ul>

震災の被害からの復興に関する目標

この被災から陸前高田市が力強く立ち直り、新しいまちづくりを展開しながら持続的発展を遂げていくため、『「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造』の実現を目指し、以下を復興まちづくりの目標に定める。

1. 災害に強い安全なまち

防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進するとともに、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを進めます。

2. 快適で魅力のあるまち

防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進し、防災性や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適で魅力ある都市空間、都市機能を創出するまちづくりを進めます。

3. 市民の暮らしが安定したまち

公営住宅、学校、病院等の医療施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービス、市民サービスの回復など、安定した市民の暮らしを再興します。

4. 活力にあふれるまち

農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積を推進します。

5. 環境にやさしいまち

太陽光など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用を推進しながら、環境未来都市の創造に取り組みます。

6. 協働で築くまち

地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりを推進します。

対象事業の詳細 様式 1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

有 (基金設置主体：陸前高田市) / 無 ( )  
(基金設置の時期：平成24年3月)

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

陸前高田市震災復興計画 (平成23年12月、陸前高田市)

※特定市町村又は特定都道県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる

施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。